

Dec 1, 2020

News Release

トリドールホールディングス、在留資格「特定技能(外食業分野)」を用いた外国人社員登用を開始

株式会社トリドールホールディングス（東京都渋谷区、代表取締役社長 兼 CEO 栗田貴也、以下、トリドールホールディングス）は、外食業分野における在留資格「特定技能」を用いた外国人社員登用を2020年12月1日（火）より開始いたします。

トリドールホールディングスは、現在、世界約40の国と地域で、20以上の外食ブランドを1700店舗以上展開し、世界で通用する日本発のグローバルフードカンパニーを目指しています。グローバル化する社会の中で、幅広いお客様のニーズにお応えするためには、多様な人材の積極的な活用が不可欠であり、その一環として外食業における「特定技能」の活用を決定しました。

まずは、グループ企業が運営する「丸亀製麺」にて、アルバイトスタッフとして勤務する外国籍留学生を対象に、外食向け特定技能ビザの取得を支援し、正社員として採用する計画です。更に、在留期間である5年間の勤務終了後も、日本で培った技術や経験を母国に持ち帰り、世界各国のトリドールグループの店舗で活躍いただくことを期待しています。

本日付けで1名の外国人アルバイトスタッフを社員として登用し、今後5年間で毎年10名、2025年度末までに計50名の採用を予定しています。対象者は、丸亀製麺の国内店舗にて勤務し、社内資格である麺職人や天ぷら職人の取得を目指します。その後、時間帯責任者や外国人アルバイトスタッフのトレーナー、メンターとして従事することも想定しております。また、在留期間満了後の将来のキャリアを見据えたカリキュラムも作成する計画です。

なお、本施策の実施にあたり、トリドールホールディングスは、Laboro株式会社（登録支援機関）と連携し、対象者へ入社前後の定期面談や日本語学習機会の提供、日本人との交流促進等、就業者が安心して継続的に働くことができるようサポートを行います。

トリドールホールディングスでは、今後も、世界中のお客様に食体験による感動をお届けするために、グローバル展開を見据えた人材の開発に取り組んでまいります。

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社トリドールホールディングス 広報 中島・齋藤・逸見(へんみ)

TEL : 03-4221-8918

E-mail : tori-pr@toridoll.com

<https://www.toridoll.com/>